

きよバス 年末年始運休について

1. 年末年始運休の背景及び理由

近年、バス業界では人件費や燃料費の高騰に加え、令和6年4月に施行された労働関係法制の改正（いわゆる「2024年問題」）に伴い、運転士の就業時間短縮や休息時間の確保が求められるなど、運転士不足が全国的に深刻化しています。この影響により、多くの事業者が路線や運行形態の見直しを迫られている状況です。

また、全国的な傾向と同様に、コミュニティバスを運行する近隣市でも、数年前から年末年始の運休を実施するケースが見られています。このような背景を鑑み、運転士の確保と働き方改革の推進のため、きよバスでは令和8年度から年末年始の運行の休止を実施します。

2. 運行計画の見直しの主な内容について

令和8年度より年末年始（12月29日から1月3日まで）の運行を休止します。

3. 実施時期

令和8年12月29日から令和9年1月3日までの期間以降毎年の年末年始

4. 利用者への周知

市報、ホームページ、車内等で周知を行う予定です。